



発行 日本共産党 寝屋川市会議員団 072-824-1181 FAX: 824-7760 No.3493

寝屋川市会議員

中林かずえ 宝町 4-33 090-3944-8385 寝屋川市会議員

松尾信次 下木田町 12-6 090-3056-9924 寝屋川市会議員

西田まさみ 石津中町 30-3 090-9713-3588 前寝屋川市会議員

太田とおる 高柳 2-49-2 080-3818-9722

# 6月議会10日閉会 全議案を可決

## 万博記念体験促進事業 維新の会の 予算付帯決議案を否決

### 子ども・保護者の判断尊重すべきもの

#### 松尾議員が反対討論

6月市議会は7月10日の本会議で、全議案を採択して閉会しました。10日の本会議では、大阪維新の会から、一般会計補正予算に対する付帯決議が提出されました。

これは、万博開催記念 子どもたちの体験促進事業実施後にアンケートの実施をもとめるものです。

討論の後の採決では、賛成6の少数で、付帯決議は否決されました。

#### 「万博参加ありき」ではない

#### 子ども・保護者の判断尊重

松尾議員が左記のように、反対討論をしました。

議案第40号一般会計補正予算(第4号)に対する付帯決議について、日本共産党を代表して反対討論をおこないます。

### 特別な調査はなじまない 夏休みの交流は学校でやれること

28日の予算決算常任委員会全体会では、朝突然の付帯決議の提案であり、賛同をえるためであれば、事前に早くに示すべきと私は指摘しました。

付帯決議案では、「万博会場入場料若しくは子どもたちの体験促進以外に使用される可能性も否めない」としています。

今朝提出された付帯決議案についても、内容は一部変更がありません。変更があるのなら、これも事前に文案など説明があつてしかるべきだと思います。28日から時間は十分あったこともふまえ、まず、指摘します。

子どもたちのための事業が、子どものためでないものにお金が使われる可能性があるということと理解します。

子どもたちとその世帯のためのさまざまな事業があり、各種手当をはじめ、さまざまな個人給付金の制度があります。これらは制度周知をおこない、制度に基づく支給がされ、市民の

促進事業」については、活用例として、万博参加の入場料、その他の子どもたちの体験をおこなうために必要なこととされています。そして、これには図書を買いこと等も可能とされています。付帯決議案では、「本市は市独自で実施する」と回答していることから「まずは、万博に子どもを招待することが目的である」としています。

しかし、これは市の提案の趣旨とは違っています。市の提案は示している活用例で明らかのように、具体的な活用は子ども・保護者の判断に委ねています。万博招待・万博参加ありきではありません。



良識の範囲で適切に活用されるべきものです。付帯決議案では「事業金がどのように使われたか、検証すること」が市民への説明責任と税の公平性の観点から必須」とし、事業実施後に任意のアンケート調査の実施を求めています。

市が税金をつかっておこなった事業の検証は、事業の目的・趣旨からみてどうかが大事です。事業の目的・趣旨は万博への参加前提ではありません。どのようにお金を使うか、判断を子ども・

保護者に委ねています。今回の子どもたちの体験促進事業は、こどもも、保護者の判断、選択を尊重すべきものがあります。特別な調査にはなじまないと考えます。任意の調査とされていますが、学校で実施されれば、任意であることは保証できません。

子どもたちが夏休みなどのようにすごしたか、などについて、交流することは重要です。これは学校で教師が子どもたちの夏の体験を聞く、通常のやり方で可能で、教育現場の判断にゆだねるべきです。



# 学校単位の万博参加やめ

## 子ども・保護者の判断にまかすこと

### 一般質問で松尾議員がもとめる



一般質問する松尾信次議員

# 学校行事の決定に子どもへの参加を

## ドイツでは学校単位の強制はできません

一般質問で松尾議員は、「安全が確保されていない夢洲に、学校単位の子どもたちを連れて行くには無理がある」とし、学校単位の参加をやめ、万博参加は子ども・保護者の判断にゆだねることをもとめました。

2022年施行の「子ども基本法」でも、「子ども基本法」でも、

## 1077人の待機者 半数以上が5年以上の待機

### 大阪府が障がい者入所施設待機者調査

昨年、大阪府が大阪府を除く大阪府内での障がい者入所施設の待機者の調査を初めておこない、その結果が明らかになりました。

昨年3月末現在で入所施設の待機者は1077人。半数以上が5年以上待機している。年齢は40代以上が6割を超えている。待機者の9割が療育手帳所持。障害区分では区分6が56%、区分5を含めると重度障がい者が8割をしめます。

子どもの意見表明権を保障し、子どもの施策について、必ず子どもの意見を聞かなければならないとしています。学校として万博に行く計画をつくるにあたり、当事者である子どもへの意見を聞く。メリット、デメリットをきちんと説明し、意見を聞く必要があります。

待機者の半数以上が強度行動障害の状態かつ支援の度合いが高く、専門性の高い支援がもとめられるとのことです。

大阪府としては初めての調査。今後毎年の実施と聞きます。実態把握は重要です。同時に、待機者解消への実際のとりにくみにつながることがもとめられます。

松尾議員は「国が入所施設の定員削減をすすめている中で、大阪府が待機者調査をしたことは評価できる」「重度障がい者が安心してくらせる場所の確保に、急いでとりくみをすすめるべき」と述べ、①北河内各市と連携して、待機者解消の具体的なとりくみを、大阪府にもとめること。

②グループホームについて、日中支援の拡充、重度障がい者受け入れのための職員配置の拡充などをとめました。

ところが、当事者である子どもの意見はまったく聞いていない。保護者への説明会もしていない。さまざまな問題点を指摘されているのに、大阪府や府教育庁が対応していないことなど、問題だらけです。

外国の例では、例えばドイツでは、学校こ



とに生徒代表も参加する「学校会議」で協議します。子ども自身が学校行事の決定に参加するという手続きをふむというのが、世界的な流れです。



松尾 信次

6月市議会一般質問では、「万博に対する日本共産党の見解」を整理して述べました。

1970年の万博の際、日本共産党は、しんぶん赤旗日刊紙の主張で、「大阪万博に党員は積極的に参加しよう」と呼びかけました。この中で、人類の英知、科学などの到達に学ぶことの重要性が強調されました。

私が大学3回生の終わりの頃でした。私は2回生の夏に日本共産党に入党していました。私はばくぜんとですが「万博は大企業がもうけるためにやるのではないか」と思っていましたので、赤旗の主張に正直驚きましたが、歴史や科学を大事にする

る、日本共産党の懐の深さに感心したことを思い出します。ではなぜ目前の大阪万博の中止を求めているのか。

第1は、夢洲が汚染物質を含む軟弱な埋め立て地で危険なうえ、爆発の危険があること。第2に、カジノ誘致のために、下水道、電気、道路、鉄道などのインフラ整備を税金でまかない、カジノ業者の負担軽減をする、「カジノ万博」であることです。

日本共産党は、夢洲、カジノを切りはなし、最小の予算で最大の効果が得られる別の候補地を選定することを当初から提案してきました。